

南農再協第 126 号
令和6年12月18日

となみ野農業協同組合
代表理事組合長 土田 英雄様

南砺市農業再生協議会
会長 岩佐 崇
(公印省略)

令和7年産米に係る地域の合理的な単収の設定について

需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号。以下「要領」という。）別紙1の第5の2の（3）の地域の合理的な単収（以下「基準単収」という。）について、要領別紙1の別添1の2の（1）に基づき下記のとおり通知いたします。

つきましては、当通知による基準単収を踏まえた上で、地域水田農業推進協議会での生産目標を決定するとともに、各農業者に対する生産目標の提示に御配慮願います。

記

○ 令和7年産米に係る地域の合理的な単収

(対象区域)	(基準単収)
南砺市	<u>528kg</u> (慣行栽培：529kg) (有機栽培：423kg)